重要なお知らせ

証明書発行、届出業務について

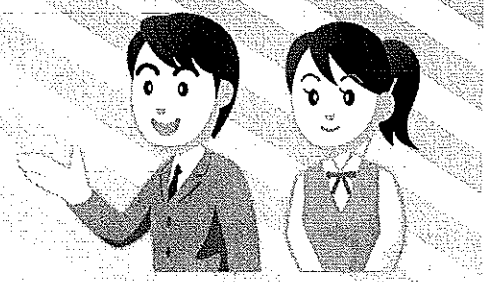

平成29年９月29日(金)をもって、出張所での証明書発行、届出業務は終了します。

≫証明書の発行は、マイナンバーカードで「コンビニ交付サービス」が便利です

・コンビニ交付サービスでは、全国のコンビニで、毎日最大**午前６時30分から午後11時まで**、住民票等の証明書が市役所の窓口よりも安く取得できます。
※年末年始(12月29日から１月３日まで)等を除く
なお、戸籍証明書、戸籍の附票は、**平日午前８時45分から午後５時15分まで**です。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

≫各種手続きには、これらの便利なサービスもあります

・本庁では**毎月第２日曜日 午前８時45分から午後４時まで**、一部窓口を開庁しています。

取扱業務 ●住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書等の発行 ●住民異動届出 ●マイナンバーカードの交付(予約制)など

・住民票、戸籍証明書、市・府民税証明書などは郵送による請求ができます。
・住民票、市・府民税証明書については、電話予約による本庁での平日夜間・休日の受け取りや、出張所で申請書を預かり、後日交付するサービスも行います。

出張所での取り扱いができなくなる主な業務

証明書発行関係 ●戸籍全部(謄本)事項証明書 ●戸籍個人(抄本)事項証明書(いずれも除籍、改製原戸籍含む) ●その他戸籍証明書 ●住民票(除票含む) ●住民票記載事項証明書 ●印鑑登録証明書 ●住居表示、町名地番変更証明書 ●市・府民税証明書

届出関係 ●出生届 ●死亡届 ●婚姻届 ●離婚届 ●転籍届 ●養子縁組届・その他戸籍に関する届出 ●転入届 ●転出届 ●転居届 ●世帯分離届・その他住民異動に関する届出 ●介護保険の届出等に関すること ●埋火葬の許可書の交付に関すること ●国民年金の申請等の受付に関すること ●児童手当の申請等の受付に関すること ●子どもの医療費の助成の届出等に関すること ●ひとり親家庭の医療費の助成の届出等に関すること ●国民健康保険の届出等に関すること ●老人医療費の助成の届出等に関すること ●し尿くみとり受付

■問合せ 八尾市人権文化ふれあい部 市民ふれあい課(市役所本館３階)
電話 072−924−3818 FAX 072−992−1021

回覧											

マイナンバーカードの申請を！

住民票の写しや印鑑登録証明書等がコンビニで！！

マイナンバーカードで、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、

全国のコンビニエンスストアで**窓口よりも50円安く**お取りいただけます。

サービスが利用できる店舗
- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- サークルKサンクス

（ファミリーマートに順次ブランド変更中）

取得できる証明書
- 住民票の写し（除票除く）
- 印鑑登録証明書
- 戸籍の附票の写し
- 市・府民税証明書
- 戸籍全部事項証明書
- 戸籍個人事項証明書

ご利用可能時間

6:30～23:00

（12月29日～1月3日を除く）

戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写しは平日8:45～17:15となります。

便利なマイナンバーカードを作ろう！

「顔写真無料撮影サービス」！

○ 日　10月8日（日）、11月12日（日）、12月10日（日）

○ 時　午前8時45分から午後4時まで

○ 場所　市役所本館1階

※国から送付の「マイナンバーカード交付申請書」を持参いただくと、手続きがスムーズです。

※ご自身で写真撮影が困難な方は、ぜひ、この機会をご利用ください。

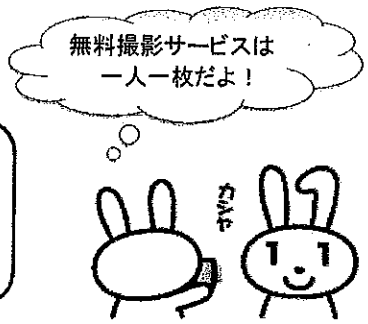

【問合先】八尾市　市民課　TEL(072)924－8549 ／ FAX(072)924－0220

回覧										